【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年7月14日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 協立情報通信株式会社

【英訳名】 Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 佐々木 茂則

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 室井 康成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目 9番10号

【電話番号】 03-3434-3141 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 室井 康成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第 1 四半期 連結累計期間		第57期 第 1 四半期 連結累計期間		第56期	
会計期間		自至	2020年3月1日 2020年5月31日	自至	2021年3月1日 2021年5月31日	自至	2020年3月1日 2021年2月28日
売上高	(千円)		1,092,166		1,372,485		4,509,319
経常利益	(千円)		58,993		105,284		192,749
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		41,061		70,707		132,154
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		41,334		70,797		131,762
純資産額	(千円)		1,675,669		1,771,516		1,766,097
総資産額	(千円)		2,594,972		2,838,544		2,808,716
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		34.31		59.07		110.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		34.29		59.06		110.38
自己資本比率	(%)		64.6		62.4		62.9

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第57期は決算期変更による経過期間のため、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヶ月となります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日)におけるわが国の経済は、政府による各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きがみられたものの、変異株ウイルスの流行などによる感染の再拡大により、2021年1月及び4月に緊急事態宣言が再発令されるなど、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域でありますICT(情報通信技術)関連業界においては、コロナ禍の長期化により企業のデジタルトランスフォーメーションの浸透・定着が加速しており、テレワーク・BCP対策を含む、新たなデジタルサービスの創出など成長・競争の手法としての投資需要が増加し、堅調に推移しております。その一方では、拡大・収束を繰り返すコロナ禍による企業業績への影響から、新規の設備投資や大型の設備投資に対する先送りなど、動きの鈍さも残っております。

また、携帯電話業界では、「5Gサービス」の浸透・拡大、新たな通信事業者の参入、政府による携帯電話料金への値下げ要請に伴う各社新ブランドの立ち上げなど、大きく業界が変容する中、コロナ禍における「非接触」をキーワードにオンライン窓口の利用推奨など、顧客獲得において、更なる応対品質・サービスの改善や顧客満足度の向上が重要性を増しております。

こうしたなか、当社グループでは「法人系売上構成比50%以上の定着」を図るため、法人向けの販売を強化し、顧客の働き方改革やテレワーク促進を支援すべく、主要パートナー企業5社(*1)の製品・サービスを融合させた経営情報ソリューション(*2)の提供と保守サポートやオンラインセミナーの開催、来場者を抑制した協立情報コミュニティー(*3)でのイベントや個別相談会の開催などの活動を展開いたしました。

モバイル事業においては、第三波の感染拡大の落ち着きと緊急事態宣言の解除により、個人消費、来客数ともに回復基調でありましたが、変異株ウイルスの流行による3回目の緊急事態宣言の発出もあり、再び鈍化の傾向へとシフト致しましたため、コロナ禍以前の水準までの回復には至りませんでした。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高1,372,485千円(前期比25.7%増)、営業利益103,721千円(同83.4%増)、経常利益105,284千円(同78.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益70,707千円(同72.2%増)となりました。

- (*1) 日本電気株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社オービックビジネスコンサルタント、日本マイクロ ソフト株式会社、サイボウズ株式会社の5社。
- (*2) 「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報活用」の3つの分野に対応した当社グループのワンストップソリューションサービスの総称です。
- (*3) 「情報をつくる、未来をひらく。」をコンセプトに、当社グループの提案するソリューションを顧客に体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たなソリューションを共創する施設です。また、情報活用能力の開発支援を目的とした5つのソリューションスクールをパートナー企業と共同展開しております。(旧名称:情報創造コミュニティー)

セグメント別の業績は以下のとおりです。

〔ソリューション事業〕

ソリューション事業においては、テレワーク等を含むデジタルトランスフォーメーションを実現する各種ソリューション・機器の導入や環境整備に関する商談のほか、設備投資など大型案件も含み回復基調にあります。 その一方では変異株ウイルスの流行の影響より、一部の大型のソリューション案件については、引き続いて先送りする動きが見受けられました。

この結果、ソリューション事業では、売上高564,496千円(前期比17.3%増)、セグメント利益(営業利益)146,633千円(同34.0%増)となりました。

[モバイル事業]

店舗事業においては、第三波の感染拡大の落ち着きと緊急事態宣言解除後には、緩やかながらも来客数、販売台数ともに回復の兆しが見られました。

一方、コロナ禍の長期化におけるWeb手続き推奨の定着や第四波感染拡大の到来による緊急事態宣言の再発出の影響もあり、販売台数は前期比74.4%増、売上高も前期比65.8%増となりましたが、コロナ禍以前までの回復には至りませんでした。

法人サービス事業においては、テレワーク関連のモバイル機器の需要増加に伴い、堅調に推移しており、引続き 販売台数は前期比15.7%増、売上も前期比14.3%増となりました。

この結果、モバイル事業では、売上高807,988千円(前期比32.2%増)、セグメント利益(営業利益)83,402千円(同5.7%減)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、2,838,544千円となり、前連結会計年度末と比べ29,828千円の増加となりました。主たる要因は、現金及び預金が111,940千円及びドコモショップ吉川店移転に関する影響等により有形固定資産のその他(純額)が22,993千円増加しましたが、受取手形及び売掛金が37,039千円及び商品が64,503千円減少したことによるものです。

(負債 `

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,067,028千円となり、前連結会計年度末と比べ24,409千円の増加となりました。主たる要因は、賞与引当金が32,991千円増加しましたが、支払手形及び買掛金が60,998千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産残高は1,771,516千円となり、前連結会計年度末と比べ5,419千円の増加となりました。主たる要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により70,707千円増加しましたが、配当による剰余金処分により65,828千円減少した結果によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 5 月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,204,900	1,204,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダー ド)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	1,204,900	1,204,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日~	300	1,204,900	225	203,675	225	3,675
2021年 5 月31日		,,_0,,,000				0,0.

(注)新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 5 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,196,300	11,963	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	1,204,900		
総株主の議決権		11,963	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2021年 5 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区浜松町 一丁目9番10号	7,700	-	7,700	0.64
計		7,700	-	7,700	0.64

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	941,502	1,053,443
受取手形及び売掛金	1 414,271	377,232
商品	163,216	98,713
仕掛品	96,443	75,237
原材料及び貯蔵品	10,419	8,866
その他	85,504	93,755
貸倒引当金	111	101
流動資産合計	1,711,246	1,707,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	236,643	231,708
工具、器具及び備品(純額)	78,134	80,77
土地	285,833	285,83
その他(純額)	63,117	86,11
有形固定資産合計	663,729	684,42
無形固定資産	18,223	16,94
投資その他の資産		
敷金及び保証金	257,675	264,31
その他	164,292	172,15
貸倒引当金	6,451	6,44
投資その他の資産合計	415,516	430,02
固定資産合計	1,097,469	1,131,39
資産合計	2,808,716	2,838,54
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	292,607	231,609
未払法人税等	39,987	50,84
賞与引当金	66,036	99,02
その他	253,281	303,84
流動負債合計	651,913	685,32
固定負債		
退職給付に係る負債	249,191	244,55
資産除去債務	52,702	52,85
その他	88,811	84,29
固定負債合計	390,705	381,70
負債合計	1,042,618	1,067,028

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,450	203,675
資本剰余金	147,900	148,125
利益剰余金	1,418,060	1,422,939
自己株式	5,408	5,408
株主資本合計	1,764,001	1,769,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,095	2,185
その他の包括利益累計額合計	2,095	2,185
純資産合計	1,766,097	1,771,516
負債純資産合計	2,808,716	2,838,544

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	1,092,166	1,372,485
売上原価	637,857	847,291
売上総利益	454,309	525,193
販売費及び一般管理費	397,765	421,472
営業利益	56,543	103,721
営業外収益		
受取利息	3	1
受取家賃	1,204	1,246
その他	1,538	986
営業外収益合計	2,745	2,234
営業外費用		
支払利息	183	166
ゴルフ会員権退会損	-	460
その他	112	44
営業外費用合計	295	671
経常利益	58,993	105,284
税金等調整前四半期純利益	58,993	105,284
法人税、住民税及び事業税	31,958	42,826
法人税等調整額	14,027	8,249
法人税等合計	17,931	34,577
四半期純利益	41,061	70,707
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	41,061	70,707

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	41,061	70,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272	89
その他の包括利益合計	272	89
四半期包括利益	41,334	70,797
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,334	70,797
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、前連結会計年度末日が金融期間の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が、前連 結会計年度末残高に含まれております。

	<u> </u>	
	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 5 月31日)
受取手形	1,988千円	-

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 5 月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
	1,000,000千円	1,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日)
減価償却費	15,142千円	16,102千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	65,828	55	2020年 2 月29日	2020年 5 月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	65,828	55	2021年 2 月28日	2021年 5 月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円) 報告セグメント 調整額 合計 ソリューション モバイル 合計 事業 事業 売上高 外部顧客への売上高 481,183 610,983 1,092,166 1,092,166 セグメント間の内部売上高 又は振替高 計 481,183 610,983 1,092,166 1,092,166 セグメント利益 109,425 88,437 197,863 141,319 56,543

- (注) 1 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない全社共通費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。
 - 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			→ □ = 5 ⇔T	A +1
	ソリューション 事業	モバイル 事業	合計	調整額	合計
売上高					
外部顧客への売上高	564,496	807,988	1,372,485	-	1,372,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	564,496	807,988	1,372,485		1,372,485
セグメント利益	146,633	83,402	230,035	126,314	103,721

- (注)1 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない全社共通費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。
 - 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	T	
項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円31銭	59円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	41,061	70,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	41,061	70,707
普通株式の期中平均株式数(株)	1,196,876	1,196,934
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円29銭	59円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	501	227
(うち新株予約権)	(501)	(227)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

EDINET提出書類 協立情報通信株式会社(E27235) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月9日

協立情報通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 細 野 和 寿

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の2021年3月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協立情報通信株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般的に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役会の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として、経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期 レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠 して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合には、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を尊守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。